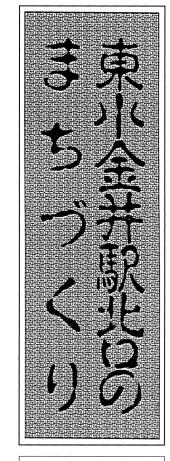
評価員に選任します。

土地区画整理審議会の同意を得て、



### 従前の宅 基準地積 地 の地積 を決定

# 第3回審議会を開催

整理審議会を開催しました。 から区画整理課事務所2階会議室におい て委員8人の出席により第3回土地区画 平成18年3月29日 (水) 午後1時30分

原案のとおり同意を得ました。 員(※)の選任について審議した結果、 立川勲氏(不動産鑑定士)の3名の評価 地区画整理士)、大沢義直氏(税理士)、 る条例第20条に基づき、浅見和正氏(土 駅北口土地区画整理事業施行規程を定め 第65条及び小金井都市計画事業東小金井 めることについて」は、土地区画整理法 議題1「評価員の選任に関し同意を求

月1日付けをもって評価員に選任する予 市は、この答申を受けて、平成18年4 **※** の評価について経験を有する3名を 市長が土地又は建築物

2

行いました。

る以下の項目について審議を行いま 評価員の役割は、 市から諮問され

- 土地評価基準を定める場合
- 清算金を定める場合

2 3

- 減価補償金を交付する場合
- 立体換地における評価をする

ております。

4

明を行い、審議した結果、原案のとおり 決定しました。 いて」は、 しくは、ニュース第29号4頁参照)の説 議題2「従前の宅地(基準地積)につ 市より基準地積の決め方(詳

けで基準地積を決定しました。 市は、この答申を受けて、3月31日付

通知する予定です。 なお、実測確認申請を行った申請者に 後日「土地の地積の確認通知書」を

### 「その他」については、

を延伸及び資金計画の変更の公告を 行ったことを報告しました。 平成18年度から平成24年度まで期間 整理課事務所にて御覧いただけます。 事業計画書による事業完了年度を 平成18年度の事業の流れの説明を なお、変更後の事業計画書は区画

市では、平成19年4月に予定している

-平成18年 3 月31日 新 小 金 井 市 「仮換地案の個別説明会」に向けて、

土地の評価を行っていいので、来

した「東小金井駅北口まちづくり協議会

協議会では、平成17年3月に市に報告

### いきます。

### 小金井市梶野町5-3-37 電話 (042)388-0771 FAX (042)388-1513

第30号

# 年度は、換地設計、

催し、公募で選出された地権者等7名(現平成17年8月22日に第1回の協議会を開 名の計11名(現在14名)で話し合いを行っ 在10名)、学識経験者3名及び市職員1 協議会東小金井駅北口まちづくり 東小金井駅北口まちづくり協議会は、

います。 全」・「快適」・「便利」なまちを目指して 整備(上下水道、ガス等)を行い、「安 公園等)、宅地の造成、ライフラインの 画整理事業により公共施設の整備(道路、 この東小金井駅北口地区では、 土地区

ありません。 整備だけでまちづくりが終わるわけでは しかし、土地区画整理事業による面の

の問題が発生し、住みにくいまちになっ が無秩序に建てられたら日照や騒音など ど色々な建物があります。これらの建物 てしまいます。 まちの中には、 住宅や店舗や事務所な

なってきます。 映させながら建物を誘導・規制していく 物用途についてお互いが守る最低限のルー ルール(地区計画)を定め、良好な市街 地の形成や維持保全を図ることが必要と かし、みなさんのまちづくりの意向を反 良いまちをつくるには、土地利用や建 (用途地域) や、そのまちの特色を活

> くりを行う上でのルールづくりについて 駅北口のまちづくりのイメージやまちづ ザインを個々に検討しながら、東小金井 話し合いを行っています。 とりまとめ」を基に、具体的なまちのデ

# 協議会の検討内容

て報告します。 まちづくり協議会での検討内容につい

第1回(ニュース第28号参照)

第 2 回 (東小金井駅北口の全体的な街 並みづくりのイメージについ

第 3 回 (将来像を実現するための商業 ジについて) 住宅地の街並みのイメー

第 4 回 (東小金井駅北口でのル あり方について) 1 j

第 5 回 (用途地域についての具体案と ついて) 想定される地区計画の内容に

第 6 回 (東久留米駅西口地区・国立市 富士見通り・高幡地区・仙川

駅周辺地区の見学会)

第 7 回 (地区計画によるルールづくり の方向性について)

第8回 (地区計画によるルールづくり の方向性について

のイメージに関する協議会の意見を掲載 しております。 なお、裏面に東小金井駅北口の街並み 公遠

住祀地区 商業地区

# 東小金井駅光口の街油みグヘシのイメージ

## 

- 周辺の低層住宅地の環境と調和したまちづくり
- 路地裏などに子どもの居場所をあえてつくり,懐かし 思いやり, 癒しにつながるまちな ۳,

<駅前広場のイメージ>

まちの象徴となるシンボルツリーを植える 安全・安心のまちを目指して交番を設置す

М

### ヘツソボラ道路 (都市計画道路3 4 တ 97 ニージン

- . M

周永

75

|資源

### 1号公園について>

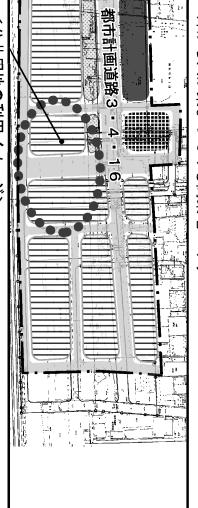
- 、人が溜まれる場所をつくる 、学生など若者の活動の舞台をつくる(駅前広場と1号公園の一体化) 、1号公園は利用価値の高い駅前の配置を検討
- 公園を駅前に配置すると自転車置き場になる

### 商業地のイメージ

- しゃれた飲食店やミニスーパー、CDショップなど学生が楽しめる店を入れる● 阿佐ヶ谷駅周辺のようなまち(生活のにおいのするまち,駅前の空間に緑・人溜 まりがある, 賑わいのある個店が栄えるまち)
- オープンカフェのあるまち

都市計画道路3

- 住んでいる人たちが他市へ行かなくても住む商業地
- 外から人が集まってくる商業地づくり



# ☆共用地の利用イメージ>

・周辺資源との ネットワーク

東町の中心

商業地の

駅前広場

- 公園でスポーツ等をした後に体を休めることができる機能 人が集ま**る機**能(例:イベントホール**、魅力的**な文化施設など)

上の図は東小金井駅北口まちづくり協議会での街並みづくりのイメージについての意見をまとめたものです。

話し合っています。 現在協議会では、このような街並みのイメージを実現するために必要なまちづくりのルール(用途地域・地区計画) 今後用途地域、地区計画の素案ができましたら、地権者の皆様にお知らせをさせていただきます。 にしいて